

令和8年度市広報紙等の配送について（お知らせ）

1 広報紙等は、届け出された場所に自治会連合会ごと、2日間（下記「配送日」のとおり）に分けてお届けいたします。各世帯1部ずつ配布してください。

2 配送日と配送物

配 送 日		配 送 物
1 日 目	2 日 目	
4月27日（月）	28日（火）	広報小田原5月号、県のたより、市議会だより
5月27日（水）	28日（木）	広報小田原6月号、県のたより、社協おだわら
6月26日（金）	29日（月）	広報小田原7月号、県のたより
7月29日（水）	30日（木）	広報小田原8月号、県のたより、市議会だより
8月27日（木）	28日（金）	広報小田原9月号、県のたより、社協おだわら
9月28日（月）	29日（火）	広報小田原10月号、県のたより
10月28日（水）	29日（木）	広報小田原11月号、県のたより、市議会だより
11月26日（木）	27日（金）	広報小田原12月号、県のたより、 悪質商法・詐欺撃退カレンダー
12月24日（木）	25日（金）	広報小田原1月号、県のたより、社協おだわら
1月27日（水）	28日（木）	広報小田原2月号、県のたより、市議会だより
2月24日（水）	25日（木）	広報小田原3月号、県のたより、社協おだわら、 ごみと資源の収集日カレンダー、 ごみと資源の分け方出し方ガイド
3月26日（金）	29日（月）	広報小田原4月号、県のたより、 健康カレンダー

3 1日目、2日目の配送自治会連合会は、次のとおりです。

※1日目、2日目の配送自治会連合会は、年度ごとに入れ替えています。

○1日目

足柄、二川、久野、東富水、富水、桜井、国府津、前羽、下中

○2日目

緑、新玉、万年、幸、十字、片浦、早川、大窪、山王網一色、芦子、酒匂・小八幡、
下府中、富士見、豊川、上府中、曾我、下曾我

4 令和8年度の「広報小田原」配送業者は 佐川急便 株式会社 です。なお、「広報小田原」以外は、配送業者が変更になる可能性があります。

5 配送部数が不足する場合は、次の担当へ連絡してください。ご連絡をいただき次第、郵送いたします。

広報小田原	広報広聴室	(電話33-1261)
県のたより	同上	同上
市議会だより	議会総務課	(電話33-1761)
社協おだわら	社会福祉協議会	(電話35-4000)
悪質商法・詐欺撃退カレンダー	地域安全課	(電話33-1775)
ごみと資源の収集日カレンダー	環境事業センター	(電話34-7325)
健康カレンダー	健康づくり課	(電話47-0828)
ごみと資源の分け方出し方ガイド	環境政策課	(電話33-1471)

6 「広報小田原」「県のたより」以外は、発行月が変更になることがあります。

7 配送部数、配送先の変更は、各月7日（土・日曜日の場合は次の月曜日）までに広報広聴室へご連絡ください。翌月から変更いたします。

※ 令和8年度の広報配布員の方にお願いするのは、広報小田原令和9年4月号（同日配送分含む）までです。